

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・仕事と家庭の両立・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社サニックス	所在地：山形市十文字 8 1 2
社員数： 69名	業種：自動車整備業



1 取組の目的

これからの少子高齢化、若者の車離れによる働き手の不足に向け、「いい会社には人が集まり、情報が集まり、期待が集まり、希望が集まる」という考えのもとで、社員の定着及びモチベーションアップと生産性を向上させる職場作りのために、時間外労働の削減及び有給休暇の取得促進を図る。

2 取組の概要

(1) 時間外労働の削減の削減

- ①車体整備作業では車体を持ち上げる必要があり、改善前は手作業（車体前方及び後方 2 回のジャッキアップ）で行っていたことで多くの時間を費やしていたが、平成 29 年 12 月に工場を新設し、工場内には油圧リフト、昇降式のピットなどの最新設備を導入して作業効率のアップと作業時間の削減を図った。
- ②時間外労働はその必要性や緊急性を踏まえ、会社（権限のある管理者）の業務命令により行われるものであって、各社員個人の判断によるものでないことを明確にするため、社内通達を出して「時間外申請」のルールを明確にした。

◎具体的取組内容

- 平成 30 年 2 月 1 日から時間外労働について部長への「事後申告制」から、所属長（課長）への「事前申請」制に変更した。
- 月 20 時間の時間外労働を超える社員がいる場合は、「要注意」という警告のメールを所属長（課長）に送り注意を喚起する。

- ③社内の者では気が付かない作業効率や動線の悪さを客観的に判断してもらうため、平成 30 年山形県成長分野参入戦略支援事業のシニアインストラクター制度を活用している。

◎具体的取組内容

- シニアインストラクターのアドバイスを受け、電動工具のコードレス化、工場内の動線の導入等の取組を行い、作業の効率化を図り、時間短縮を進めている。

(2) 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇を取得促進のために計画付与の日数を増加することと、誕生日の休暇を追加する等、少しでも取得をしやすい制度を作った。

なお、計画休暇については取得するように一斉付与を実施している。

3 取組みの効果と現状

(1) 時間外労働時間の削減

労働者 1 人の 1 ヶ月平均削減時間は 1 時間 59 分（年間約 24 時間）、最も多い部署では、労働者 1 人の 1 ヶ月平均削減時間は 6 時間 34 分（年間約 78 時間）である。

(2) 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の取得日数を 2 日間増加させた。

①平成 30 年 4 月から計画的付与日数（一斉に同一日に取得）を 4 日から 5 日へ増加。

②平成 30 年 2 月から誕生日休暇を追加した。

会社の指定休日・祝祭日に当たる場合は日をずらし本人の希望日とする。また、誕生日以外の日に変更も可能である。

(3) 生産性の向上

時間外労働の削減をしながら、作業効率化を図った結果、売上高も前年同期と比べてプラスとなっている。

社員の働きやすい環境づくりに取り組んだことで、社員のモチベーションアップに繋がり、好循環を生み出している。

4 今後の取組

まだ取組を始めて日が浅く、今後は時間外労働が進んでいない部署への対応が必要であると考えている。そのため、取組を継続し「社会を幸せとする、会社と社員が幸せになる 100 年企業を目指す」会社理念を実現する。